

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成27年度第1回美里町行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成28年2月23日(火)午後1時30分から午後3時40分まで
- 3 開催場所 美里町近代文学館2階視聴覚会議室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員 小田嶋稔委員、清水五郎委員、曾根昭夫委員、千葉啓委員、松田攻治委員、吉田實委員
  - (2) 事務局 伊勢総務課長、日野課長補佐、小野課長補佐
  - (3) その他 なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - (1) 議題 諮問、会議運営、今後のスケジュール等について
  - (2) 公開区分 公開
- 6 非公開の理由  
該当なし
- 7 傍聴人の人数  
なし
- 8 会議資料
  - 資料1 委員名簿
  - 資料2 委員会の会議運営について
  - 資料3 美里町行政改革推進委員会条例
  - 資料4 審議スケジュール(案)
  - 資料5 諮問書(写)
  - 資料6 第2次美里町行政改革大綱
  - 資料7 実施計画書

## 9 会議の概要

### (1) 議題の審議結果又は今後の対応

#### 諮問事項について

諮問内容を確認し、平成28年10月までに答申することを確認した。

#### 委員会の会議運営について

傍聴者定数については5人程度とし、会議録は全文筆記、会議録の署名については会議の都度、会議録署名人2人を指名することとした。

#### これまでの行政改革の取組について

取組管理している資料の構成について、事務局から説明した。

#### 今後のスケジュールについて

スケジュール(案)を承認し、次回の会議開催を平成28年3月30日(水)とした。次回会議資料として、平成28年3月22日まで事務局へ委員各自の意見を提出することとした。

### (2) 詳細な意見(発言者氏名および発言内容の記録(全文筆記))

#### 【意見等の概要】

事務局(伊勢総務課長):開会に先立ち、委員に就任いただきました委員皆様に委嘱状を交付いたします。お一人ずつお名前をお呼びしますので、その場に御起立願います。

なお、相澤町長は、所用のため本日の会議を欠席しておりますことから、佐々木副町長から委嘱状を交付いたします。

#### (副町長より委嘱状をお一人ずつ交付)

事務局(伊勢総務課長):それでは、美里町行政改革推進委員会を開催させていただきます。まず初めに、美里町副町長佐々木守から御挨拶申し上げます。

佐々木副町長:副町長の佐々木でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。本来であれば、町長の相澤から委員皆様に御挨拶申し上げるべきところですが、総務課長の伊勢からお話ししたとおり町長は所用があるため、私から美里町行政改革推進委員会委員の委嘱に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

皆様には、日頃、美里町の行政運営につきまして、御理解と御協力を賜り、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、行政改革の取組については、平成19年4月に最初の行政改革大綱を策定、その後、平成24年4月に第2次行政改革大綱を策定し、現在、取組を進めているところでございます。第2次行政改革大綱の計画期間は、平成29年3月で終了しますが、今後も行政改革の取組は必要であることから、町といたしましては、平成29年4月に向け第3次行政改革大綱を策定し、今後も、行政改革の取組を進めて参りたいと考えております。美里町は誕生してから、10年の節目を迎えましたが、本年度中に、今後の町の基本構想等を定めた総合計画・総合戦略を策定することとしております。社会全体の

問題でもありますが、少子高齢、人口減少社会の到来から、今後も厳しい財政運営が見込まれております。このことから、より一層、ヒト・モノ・カネを意識した戦略的な取組、行政改革を推し進めることがますます重要であると考えているところです。前回の行政改革推進委員会では、町でお願いした諮問内容以上に踏み込んだ答申をいただいたところです。町といたしましては、今後も行政改革の取組について強く推し進めたいと考えておりますことから、新たな委員会の委員皆様におかれましても、是非、お力添えを賜りますようお願いいたします。

委員皆様の顔ぶれを拝見いたしますと、忌憚のない御意見をいただけるものと大変期待しております。よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

事務局(伊勢総務課長):第1回目の会議となります。これから、会長等の選出もございませうこと、事務局から順不同となりますが、委員皆様のお名前をお一人ずつお呼びいたしますので、挨拶を兼ねた自己紹介をお願いいたします。

小田嶋委員:お久しぶりです。よろしくお願い致します。前回の行政改革推進委員会から参加している小田嶋です。町の奉職として峯山行政区の区長をしております。行政区長の用務が結構忙しいものですから、一所懸命取り組んでやっているという状況です。皆様のように博識もございませんので、私は言葉が足りない部分も多いかと思いますが、その辺を汲んでいただいて何を言わんとしているかを考えていただき、何を言っているか理解いただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

清水委員:清水五郎です。青生の水越浦に住んでいます。前回の行革推進委員会において2年間委員をさせていただきました。私にとっては町にかかわる情報等含めて初めて触れる未知の世界で、よくやってきたなと自分なりに感じております。退職したのは10年前でJRに勤めていました。退職して1年くらいたって以来からボランティア活動にも取り組んでいます。町に関わるものは介護保険の運営委員になっております。包括支援センター評議員でも同じような感じでやっております。ボランティアについては、社協の福祉教育サポーターをやっていて小学校や中学校に行き、子供さんに遊びを含めた勉強をやっております。歳はいつておりますが、気持ちは青年だと言うとさばを読むので壮年ぐらいかなと、若いつもりでおります。よろしくお願い致します。

曾根委員:駒米行政区に所属しております。行革推進委員会の応募の時に提出した応募動機をちょっと訂正させていただいております。無理無駄を最大限に省き、入るを計り出るを制す算段に取組、住民サービスへ力点を置いた行政運営をすること。住民は株主であり、行政職員は社員である。この認識が1番大事ではないかと私はそう思っております。今まで何回かやってきたようですが、この大綱そのものの中身を見させてもらって、立派に書いてあり、そして委員方も明確な指導、コメントを出しているが、これをいかに進行管理したかが問題ではないか、そこをきちっとやれば、立派な町になるのではないかと思います。よろしくお願い致します。

千葉委員：こんにちは、名前のことですが、私の家内が一人娘で家を絶やすことはできないと思ひまして、一昨年、松本改め千葉になりました。呼び名は自分も60年、松本でやってきているので、今更、誰のことかと思ひますので、これからは、松本あるいは顔なじみになっている方も多いのでまっちゃんと愛称で呼んでいただければと思ひます。2年間頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

松田委員：南郷に住んでいます。2年間行革をやってきて、ホームページを見ましたら、我々が侃々諤々やってきたことをうまくまとめていただいて、事務局もすごいなと思ひました。最後に行革をやるのは職員であるということから、行革を推進する職員の行動、気持ちの持ち方に関して、意見をまとめたけど、委員の主張を受け止めてまとめていただいたと思ひます。全てやりきった感じでいたのですが、役場の方でもう一度やろうかということでした。前回まとめたこと以上に何をやるのかなというのが現在の気持ちです。しかし、別な視点から町のため、町民のためにできること、気が付かないところもあるでしょうから、そういう意味で取り組んでいきたいと思ひます。吉田委員は、毎回傍聴されており、感心していました。前は、いろいろと劇的なこともありましたが、今回はより実のある結果を出したいと思ひます。よろしくお願ひします。

吉田委員：牛飼1区行政区の吉田です。元々は、電子部品の会社に勤めておりました、品質管理・技術管理という職場におりました。退職してから地元の行政区の自治会で、パソコン使えるから総会資料を作ってくれと引きずり込まれ、当時の区長と懇意になってから町の情報がだいぶ入り、その頃、行政に興味を持ち始めました。その後、まちづくり会議で活動しておりますが、行政改革推進委員会をほとんど傍聴させていただいております。献身的・精力的にやってこられたことに敬意を表します。私自身、少しうずうずする気持ちもありましたので、中に入りたいという思いから、今回、応募しました。住みよい町にしていけたらと思ひています。よろしくお願ひします。

事務局(伊勢総務課長)：ありがとうございました。次に会長の選出を行う必要がございますが、選出までの間、副町長が仮座長を務めさせていただき、会議を進行して参ります。

なお、本委員会は、美里町情報公開条例第21条の規定により、実施機関の附属機関の会議その他の実施機関が別に定める会議は、公開するものとするとのことから、会議は公開しておりますので申し添えます。それでは、佐々木副町長お願ひします。

佐々木副町長：暫時、仮座長を務めさせていただきます副町長の佐々木です。それでは、次第に沿って4番、会長及び副会長の選出です。会長の選出については、資料3としてお手元にお配りしております美里町行政改革推進委員会条例第5条に規定されており、第1項には、会長、副会長をお一人ずつ置くこと、互選によって選出することが規定されております。また、会長は、会務を総理し、委員会を代表すること、副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理すると規定してございます。最初に、会長を選出したいと思ひますがよろしいでしょうか。

(はいの声)

千葉委員：それでは、よろしいでしょうか。私は前回会長を務めさせていただきました。複雑なままお譲りするのは心苦しいなという思いもございますが、行革の答申の後の取組部分では、実際、今回残ったメンバー４人でやらせていただいたことがありました。

ラグビーのワールドカップの取組もその一つで仙台開催される可能性があることから、何とか美里町を活性化するきっかけとならないかという思いで石巻市をメインにして行われるキャンプ地の候補地にかかわることができないかということで、視察に参加したこともあります。

前回に引き続き最年少の私にやっていただけるならと思う方もいらっしゃるようですが、推挙させていただきます。御本人はびっくりされると思いますが、清水委員にお願いできないかなと思います。前の会長の責任という思いでお願いできればと思います。

松田委員：よろしいでしょうか。私もそういう思いです。前会長の千葉委員には一生懸命やっていただきました。次は、私も清水委員が温厚で適任と考えますのでお願いできればと思います。

(異議なしの声)

佐々木副町長：それでは、前回の会長、副会長からの推薦がありました。ほかになければ会長に清水五郎委員とのことでよろしいでしょうか。それでは、お願いいたします。では、副会長の選出になります。副会長につきましても互選とありますが、会長からの御指名というのも一つの方法でございますので、ここは会長の指名ということでよろしいでしょうか。よろしければ、清水会長どなたか御推薦ございますか。

清水委員：それでは、松田委員お願いします。

小田嶋委員：異議ありません。

佐々木副町長：それでは、会長に清水委員、副会長に松田委員ということでよろしいでしょうか。確認のため、拍手で承認いただけますか。

(一同拍手)

佐々木副町長：それでは、御承認いただきましたので、会長、副会長の選出が終わりましたことから、私の仮座長はここまでとなります。この後、諮問をさせていただきますが、議事について、清水会長、よろしくお願いいたします。

事務局(伊勢総務課長)：それでは、議事に入る前に、会長に選出されました清水会長様に佐々木副町長から諮問書を読み上げ、お渡しさせていただきます。

(副町長が諮問書を読み上げ、会長に手渡す。)

事務局(伊勢総務課長)：ここから、委員会の議事となりますので、副町長は退室させていただきます。

佐々木副町長：委員皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局(伊勢総務課長)：この後は、清水会長に議長に就任いただき、議事を進めて参りたいと思いますが、ここで、本日、出席しております事務局の総務課職員を委員皆様に

紹介します。

( 総務課職員を紹介 )

事務局(伊勢総務課長): それでは、引き続き行政改革について一所懸命に取り組んでまいりますので、委員の皆様にはよろしく御指導御鞭撻をお願い申し上げます。それでは、清水会長、議長就任に当たり一言、委員皆様に御挨拶をいただければと思います。

清水議長: 改めまして挨拶させていただきます。突然のことで、まだ頭の中が整理できておりません。これから2年間、とにかく精一杯やっていこうという気持ちだけでおります。前回2年間やってきまして皆さんにいろいろ教えていただきましたし、町の業務、働く皆さんの姿勢を見させていただきまして、一緒にやっていければという気持ちを強くして参りました。これから、いろいろな取組もありますが、会長の私一人でやっていく訳ではありませんので、本日の6人、皆様と一緒にやって参ります。皆様の御協力と御支援をお願いします。何しろ、私は口下手で話も下手なのでその辺は、御容赦いただければと思います。

私は、どちらかというとなり口な方で、そういうと皆さん笑いますが、私は書く方が得意まで行きませんが好きなので、前会長のように、うまくいくか分かりませんが、皆さんでまっすぐな道を導いていければと思います。有意義な委員会になるようにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

清水議長: ただ今、町長から諮問を受けました。諮問の内容について読みますと「行政改革を推進するに当たり、重点的または積極的に取り組むべき事項について貴会の意見を求めます。」諮問の内容について確認いたしたいこともあるかと思いますが、議事の4番にある今後のスケジュールとも関係することから、その際に確認することとし、まず、議事の2にあります本委員会の運営についての議事を進めて参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局(小野): ここで資料について事務局から確認させていただきます。委員皆様には本日の次第と資料1、2、3を事前に開催案内と一緒に配っていますが、当日資料として資料4の今後のスケジュール(案)A4、1枚のもの、諮問書の写し。その他に本日の資料として、現在の取組状況の資料として、前回の行革委員会の内容を基に取組を進め進捗管理している実施計画、その総括資料でA3横のものが30枚位のもの、本日の3つの資料を追加しておりますので、御確認をお願いいたします。

清水議長: それでは、委員会の運営についてよろしいですか。では、事務局お願いします。

事務局(小野): 開催案内と共にお配りしています資料2が委員会の会議運営における確認事項となります。最初の会議なので会議運営の確認を議事としてしています。冒頭に総務課長が会議の公開について触れましたが、会議は原則公開されておりますというのが1番目の会議の公開についての確認事項となっております。通常個人情報を取り扱うような会議であれば、事前に秘密会としたり、政策意志形成過程等に該当し一部非公開に議

題をするということもございますが、本委員会は通常そういった内容ではないかと思えますので、会議は公開で傍聴できませんということになっております。

2番目については会議室のスペースという問題もあるのですが、会議の公開のお知らせをホームページでお知らせしております。その際、傍聴者定数を記載するのですが、傍聴者100人という訳にはいきません。傍聴されたい方には極力傍聴していただけるよう対処しますが、事前に資料を用意する関係もあります。これまでの傍聴者は、3人程度となっております。5人を越えたからといって抽選という訳ではありません。

3番目は前回の委員会は、全文筆記の会議録を事務局が書記という形で行っております。会議録の作成は、概要、要旨、全文筆記とあります。その記載内容を改めてご確認をいただければと思っております。

4番目はその会議録の作成確認方法です。前回の委員会ではないのですが、過去の行革委員会で会議録の際、発言者の氏名の記載の有無が話題になったことがありました。そのため念のため発言者の名前を記載するものか氏名記載の確認です。そして、会議録を会議録署名人とするか、全員署名でやるか。前回の委員会は、当初8人でスタートしておりますが、全員署名としており、事務局としては全員に署名をいただくのが事務的、時間的に時間を要しました。行革の取組項目にも会議録をできるだけ早めに公開しますという項目があります。概ね2か月に一回の会議のため、60日期間が空いてしまうという問題があります。会議録署名人でなく委員皆様に御自身の発言を中心に会議録の内容確認をいただき、了解を得た上で署名を頂いており、その流れは変えないでいきたいと思っております。その上で、全員署名が必要なのか会議録署名人で構わないのか、確認いただきたいと思っております。また、本日の会議も含めて会議録の書記については、毎回、確認するのは煩雑なので、事務局職員で良いかという確認になります。

確認事項としては、3点となります。1回目の会議ですので、会議運営の確認をさせていただきます。清水議長よろしくお願いいたします。

清水議長：今、事務局から説明がありました。皆さんにお伺いします。1番の会議の公開についてですが、これはよろしいですね。

返事がないと進めないのですが、よろしいでしょうか。

(はいの声)

清水議長：2番に参ります。傍聴の定数についてですが、事務局の説明ではスペースのこともあり5人程度とのことでした。5人を越えたからと言って傍聴者を削る訳ではないのです。これまでだと最大3人位ということなんですが、5人ということによろしいでしょうか。

曽根委員：その時その時の状況に応じて、臨機応変に対応してはいかがですか。6人来たので1人はダメという訳にはいかないでしょう。

清水議長：それでは、5人程度ということによろしいでしょうか。

(はいの声)

清水議長：3番です。会議録の作成方法です。いろいろ説明がありました。全文筆記が望ましいと考えますが、一字一句正確に発言内容を記載するかということですが、全文筆記としても一字一句ではなく、各委員からの申し出により発言内容を変えない修正、削除は認めるかです。どうしても発言する際に整理したつもりでも同じ内容を繰り返したり、自分の思い通りのことを伝えられなかったり、その辺のことはいかがいたしましょうか。これまでですと、一字一句としながらも読み易いもので記録して参りました。

曾根委員：会議録は全文記録でお願いしたいと思います。ただ全文記録を推奨するのですが、余計なことと言っては申し訳ないですが、蛇足的な話し方をされると大変だと思うのです。この辺は整理してと資料にも書いてありますので、そのような発言をお願いしたいです。そうすれば、きちっとまとまると思うのです。

松田委員：前は前は前回で良いのではないですか。繰り返しばかりの同じ文章ばかりだと分かりにくいので、後は本人が確認する。

小田嶋委員：まとめてもらってましたよ。

清水議長：いっぱい話すと事務局でまとめるのが大変でしょう。しかし、全文を入れることにより話の内容が流れとして分かるんですね。中身がだいたい読めるんです。

松田委員：さっき言ったみたいに、同じ言葉が長く続くと、長く続けば流れが分かると言われればそうですけど、外部の方が読んだ際に、あれっと思うところは同じ意味であればそのところはカットする。

小田嶋委員：前回みたいにまとめていただければ別に問題なし。うまくまとめていただいたと思います。

松田委員：発言全てを筆記するとなると大変だと思います。

清水議長：できるだけ要点を整理していただいて、簡単明瞭にお話しいただくということでもよろしいでしょうか。

小田嶋委員：簡単明瞭というけど、なかなか難しいですよ。

清水議長：接続語や修飾語が必要ないなというのが結構あるんです。再度、見直ししている時にカットしていたんです。その辺は、事務局は書き直せないからね。それでは、そういうことでもよろしいでしょうか。

曾根委員：議長、そういうことでもよろしいでしょうか、前回からそのまま、今やったこと、私が質問したこと、最終的にこのようにしましょうというまとめになっていないのではないのでしょうか。それが、大事なんです。そういうのはきちっとやりましょう。行革ですから。

清水議長：はい、私も、まだ、リズムに乗っていないので勘弁してください。では、全文を議事録で残すということで。その中でもできるだけ簡潔にと皆さんの御発言をいただきたいということでもよろしいですか。

(はいの声)

清水議長：会議録の中で委員の発言者の氏名ですね。これを記載することにしています



が、誰が言ったか分からなくなるので記録する必要があると思うんですね。ですから、発言者の名前は記載することでよろしいでしょうか。

(はいの声)

清水議長：次は会議録の確認の方法です。前回の委員会では全員署名でした。先程、事務局から話がありましたが、全員だと大変な面もあります。したがって、良い方法があればということです。要は全員署名ではなくて、何名か、例えば2人とか3人をその会議の都度、誰々さん、例えば、清水さんとか2、3人に署名していただくか、それとも、やはり全員の署名が必要なのかということです。

吉田委員：署名と確認は別だと思うのです。町のホームページに会議録は公開されますが、署名がないものが公開されています。何らかの形で確認したよという記録を残すのが良いんじゃないかと思います。

清水議長：はい、事務局。

事務局(小野)：今、吉田委員からお話しあったとおり会議録をホームページに公開しているのですが、署名をもらおうと画像データのためサイズ容量が大きくなってしまいます。ホームページ上での会議録に関しては、会議録署名人の署名を省略したものをとしています。ホームページ上、その旨おことわりを記載させていただいております。町の行政情報コーナーのように書面で公開している分については、会議録署名人が署名してあるものが公表されていると思います。

吉田委員：聞きたかったのは、できるだけ早く公開するべきということですね。書面をぐるぐる回すのでは時間が掛かるから、例えば、確認しましたよというそれぞれの委員さんからのレポートのようなものを束ねてそれを確認という形にすればいかがですか。

清水議長：よろしいですか。前回の話ばかりする気は毛頭ないのですが、前に事務局に議事録を書いていただいて全員署名する前に、一通り委員皆様にチェックさせていただいております。というのは、文章にするとお話ししているのとちょっとニュアンスが違ったりするところがあるんです。ですから、私は先程言いましたが話べただから、理論的なところでちょっとまずいなというのがあるんですよ。言いたいことは、文章にすると書けるのですが、誤解を与えてしまうとまずいので、そういうところを修正するのがちょっと時間が掛かるんです。その時間的な部分を含めて、できれば、全員回って署名をいただくよりも2、3人の方を指名して署名をいただくという手もあるということですね。

曾根委員：もっと良い方法、このような方法どうですか。今日の議事録ができあがりしました。会議録ができあがり上がりました。委員全員に出してチェックしてもらおうんです。異議がなければ返事することはない。異議あれば電話するか修正したものを届けるとか手立てすると良いんじゃないでしょうか。それからもう一つ、議事録について総合計画の事例ですが、何やっているのか、行革しなきゃいけないと思ったんですが、要するに11月15日の会議録を2月中過ぎにやっとできた。そんなことあるんですか。行

革も何も、その会議そのもので問題生じてくると思うんですけどね。いち早くまとめて発言者の名前が入った形で読者にさっと配る。問題なければそのままにして、問題ある人は電話を1本入れて伝える。このような趣旨だったんですよと、どういう風に直すか、修正は修正として決まりにしたらどうでしょうか。

松田委員：今まで、その方法でやってきましたよね。ただ、事務局が言うのは署名委員数を全員にするか1人又は2人にするかということだけでしょう。全員だと次の会議の際に署名しましたよね。ただ、早く公開しなくてはいけないとなると、少ない方が良い。

清水議長：私も、早くまとめるべきだとは思っています。でも、今日こうやって、やっています。この議事録をまとめる事務局は大変なんです。私はそう見ていたんです。

曾根委員：外注しているんじゃないの。外注。

清水議長：外注は、してないでしょう。

曾根委員：職員がやってるの。

事務局(小野)：職員がやっていますのでどうしても会議の結果の準備、通常業務とも重なるので、どうしても文字起こすにはある程度時間を要します。もう一つは、曾根委員がお話しされた内容と前回の委員会のやり方は基本的に同じで、会議録は事務局で案が作成できましたら委員の皆様にご確認をいただいて、修正ある場合は修正いただいて、その結果お返しいただいたものを取りまとめ、次回の会議の際に、全員署名なので委員皆さんから署名をいただいていたのですが、今の皆さんのお話しからすれば、確認は発言者個々で、皆さんに御確認をいただくという方法となり、署名を皆さんから全員署名にするのか、会議録署名人の何人かの選出でやるかというところの論点なのかと思います。

小田嶋委員：人の言ったこと、人の発言までなかなか責任を負う、その時のニュアンスがどうこうまでいかないということもありますので、自分の発言には責任を持つということで署名するのは差しつかえないと思いますが。そういうことで全員の署名。

なお外注かと言われましたが、事務局はここに出て空気をちゃんと読んで記録している訳ですから、今までそうしていただいていた訳ですからそれで良いんじゃないかと思うんです。

清水議長：だいたいですね、修正と言いましてもそんなに極端に変えたりする訳ではないんです。誤字脱字、若干の言葉の表現の変え方ぐらいです。全部変えたらおかしくなってしまうので、会議の中で何をしゃべっているんですかということになりますので、私は小田嶋委員が言われたように、今、言ったことをそのまま記録してもらうことで問題ないと思うんです。しかしながら、読む人の立場に立った時にこういう表現をしたら良いのかなという、表現や文言に若干修正したということはありませんか。

吉田委員：署名する行為の話と確認の方法は分けて考えて。ですから確認するのはできるだけ早くやった方が良いと、今までやってこられて、それで良いと思います。問題は

次の回に2か月後でないと署名ができないというのが問題なんでしょう。それに対処する方法ですね。

清水議長：要は、確認した時に署名するのが一番問題ないです。私はそう思うんです。

吉田委員：そういった報告書をあげて、どうしても原本に署名が必要ということなら、会長さんの署名とか、何か手はあるのではという提案です。

松田委員：今まで全員に配って確認しました。日にちをきってやる訳ですよ。その日にちまで異議があれば事務局に申し出て直していただく。そうですね。そしてさらに全員署名行っていたけど、そのところを2人くらいに決めて署名する。各委員による確認は日にちをきってやっていただき、連絡が来なければOKとみなす。そしてそれを直していただいて直したものを署名人、順番でも良いですよ。今までは個別に事務局が回って署名を貰っていたケースもあったと思いますが、これまでは、次の会議で署名をもらうということでしたけども、確認は今までどおり日にちを決めて自分の発言について自己責任で良いと思いますよ。直した会議録を全員で署名するか数人でやるかという話ですね。

清水議長：そうです。ですから整理しますけれども、まず、事務局が会議録を作ります。これはちょっと日にちが掛かります。確認というのはいわゆるこれで良いですかということを確認するのは、これは時間が掛かりません。例えば、電話でここをこうしてくださいと言うことができます。その後に署名をもらうのに全員ですか、2、3人ですかということなんです。2、3人なら全員を回るよりは時間が掛かりませんから、早めに公開できるという流れになります。ですから、今、お話ししたいのは、だいたい議事録のまとめ方は良いと思います。全員にしますか、2、3人にしますかという点をお話ししたいなと思います。

小田嶋委員：今のお話しは、署名がないとホームページに載せられないという判断ですか。必要ないでしょう。確認が取れているならもうそれで良いんじゃないか。署名は次回、全員が集まった時にすればいいんじゃないかなと思います。

清水議長：次回、それで良いですかという気もしないではないですが、どうでしょうか。私が出席しているほかの委員会は2人なんです。例えば、今日は、吉田さんと松田さんに署名をお願いします。そうしますと、議事録が作成できればいつでもすぐにサインをいただけるんですよ。これが全員だとちょっと時間が掛かりますね。やはり公開する上では、皆さんの目で確認いただいた方が良いと私は思いますよ。こんなこと言ったことなかったなんて人はいないと思いますが、そういう問題が出てくる可能性もあるかもしれないですね。

松田委員：2人ずつで順番制でも良いんじゃないですか。

清水議長：そういうやり方もあります。

松田委員：郵送していただくと良い。自分の発言は、問題があれば連絡するし、無ければOKですというふうなことで確認してね。できたら、2名にサインしていただいてど

うですかね。

千葉委員：事務局は個別に確認してたんですよ。今、言ったように、事務局が委員さんこう言いましたね　さんとその時に確認、署名を委員個人からもらえばいいんです。全員分の署名がほしいということなら、それをどうすべきかということなんでしょうけど、一つの方法としては、転写すればいいんです。個別に確認した際に、署名もらったでしょ。ですから、ほかの皆さんからももらって転写すればいいんですよ。コピーですね。あなたの言った一字一句、発言内容、主旨、要旨に関して間違いはないですねと確認、署名いただいたら転写すれば済むんですよ。吉田委員もお話しされていましたが、正確性を確保しようとするとう時間が掛かってしまいますが、時間を意識するならば、署名の転写ということもありますよと申し述べたいと思いました。

吉田委員：私が言いたいのはもともと署名はいるんですかということ。署名なしでホームページに掲載できるんじゃないですか。どのタイミングかで確認が終わりましたと確認できればよいのではないですか。現実的には電話で問題ありませんとか、ここを直してくださいとか、日を決めてそこで確定して、その日に署名や名前関係なしに公開したらどうか。

小田嶋委員：要するに確認済みで署名なしということですね。

吉田委員：いちいち署名までしなくていいかなというのが私の考えです。

清水議長：吉田委員のお話しだと、要は会議の中で話されたことをすぐに公開するということですか。

吉田委員：発言内容は皆さんに確認した上での話しです。

千葉委員：そのままではなく、発言者の了解をもらった後ということですね。

小田嶋委員：要するに署名までいくと、日にちが掛かるので署名はカットする。

清水議長：何れに付けても事務局でまとめていただいたものは確認するということですね。

千葉委員：署名を全員分というなら署名転写という方法もあるということですよ。そうすると時間がピシッと縮まる。事務局は、人数が少ない中で全ての事務を行うので大変でしょう。

清水議長：それでは、確認ですが、会議録(案)は皆さんに内容を確認していただいて、後で署名をいただくということによろしいですね。

それでは、その署名は全員ですか何人かに絞りますかということですね。

曾根委員：2人で十分だと思います。

千葉委員：私もそう思います。

清水議長：では順番制で、どうでしょうか。

松田委員：あいうえお順として、今回は、小田嶋委員と清水会長。

清水議長：私も入るんですか。

松田委員：6人だから、ちょうどになりますよね。

事務局(小野):会長だけの署名にするか、ほかの委員さん方の複数の署名と思いますが、委員皆さん方が良いということであれば良いと思います。

松田委員:日にちを限って必ず事務局に連絡する。それをやらないと、後で、あっと思っ  
て言ってもね。

小田嶋委員:確認を取りましたよという段階で連絡をもらえれば、いついつでというこ  
とで署名をもらう。

清水議長:この件につきまして、事務局に会議録を作っていていただいて、それを全員で確  
認し、その後、会議の都度、署名人を選んで署名をいただくということによろしいでし  
ょうか。

(はいの声)

曽根委員:遅ればせながら、今日の署名委員を発言していただければ。

清水議長:それでは申し上げます。小田嶋委員と私ということによろしいでしょうか。

(はいの声)

清水議長:次に進みます。議事3番、行政改革の取組についてです。事務局から説明を  
お願いします。

吉田委員:ちょっと前で委員会条例第8条秘密の保持というのがあるのですが、公開で  
すがここでいう秘密というのはどのようなことですか。この会議で秘密に属するという  
ことはあるのでしょうか。

事務局(小野):附属機関の委員会の条例にする場合は、審議内容の如何に関わらず、非  
常勤の特別職ということで守秘義務、秘密の保持ということでこの第8条の記載内容は  
多くの委員会の条例に条文として通常記載しているものです。行革委員会は個人情報  
を取扱うような委員会ではないので、議題に乗った内容が秘密の保持に該当するような議  
事は通常ないと思っています。

清水議長:特に個人に関わることではないので、皆さん大人ですから、人生経験豊富な  
皆さんの良識ある判断の基に取り扱いをお願いしたいと思います。それでは、議事の3  
番、行政改革の取組について事務局から説明をお願いします。

事務局(小野):これまでの行政改革の取組についてですが、当日配布の資料となってお  
りませんが、第2次行政改革大綱、実施計画の進捗状況、指標一覧表、実施計画書をお配  
りしております。現在の大綱は、平成28年度、平成29年3月までの5年間で計画さ  
れております。大項目7つで構成されております。前々回の委員会では、大綱を審議、  
前回の委員会では、どのように取り組むべきか、実施計画を取りまとめいただきました。  
参考と記載している進行状況資料は、取組の大項目ごと、定性・定量目標設定ごと、課  
ごとの取組状況の年度推移を表した資料です。指標一覧表は、一つひとつの取組項目ご  
とに設定している目標設定に対して年度ごとにどのような結果になっているかを表した  
資料です。実施計画書は、文字のポイントが小さくて申し訳ありませんが、各取組項目  
の担当課、係、年度ごとのPDCA、前回の委員会のコメント等を記載しています。平

成 27 年度は進行中であり、プランの欄しか記載がありませんが、今後、年度末に向け D o、C h e c k、A c t i o n の欄に記載し、総括してまいります。本来であれば、一つひとつの取組について御説明すべきかと思いますが、そうしますと半日程度時間を要してしまいます。本日は、現在、町でどのような内容、どのような仕組みで取組をしているのかという説明とさせていただきます。

清水議長：前は、行政運営の効率化、財政運営の健全化、住民の利便性の向上を 3 つの柱として取り組みました。一つひとつの取組についてと言うのではなく、今後、委員会として調査審議を進める上で、事務局に確認しておきたいことはありますか。前もっていただければ、質問等聞きたいこともあったかと思うのですが、後で良く確認してみたいと思います。曾根委員、吉田委員、内容について何かございますか。

曾根委員：今、気が付いたことで、全て一を見ればみんな通じているのですが、委員会のコメントが記載されていますが、追跡調査はどうなっていますかとお聞きしたいのが一つ。次に、その中で、一番目の取組で言えば、ルールを作らなければならないとあります。では、ルールを作ったのでしょうか。作ったルールをお示しいただくとありがたいと思います。それから、町のホームページは役に立っているかと委員会で言われているようです。閲覧数はどのくらいあるのですか。その三つです。一つ目の区割りだけでその三つが出てきました。

清水議長：事務局、分かる範囲で結構ですのでお願いします。

事務局(小野)：掲載充実という委員会のコメントに対してどのように取り組んでいるかについては、P D C A 欄にそれに対する取組を記載しております。ホームページの閲覧数がどのようになっているかについては、基準値に訪問者数を設定し、104,044 人としております。訪問者数の推移は、指標一覧表に記載しております。

曾根委員：もう一つ、3 つ聞いたんですよ。ルール作りはどうなっていますか。

事務局(小野)：P D C A 欄に記載されていると説明させていただきましたけれども、各年度のプランの欄に記載されています。ルールがあればお示しいただきたいとのことですが、具体的に言えば、行政情報コーナーの設置要綱を作成しております。平成 26 年度のアクションの欄に町としてもそのような取組が必要であると整理し、平成 27 年度のプランの欄で検討し作成すると計画し、実際、取組をしております。委員会のコメントの追跡調査とのお話しでしたが、今、御説明した内容でよろしければ、そのように検証しております。

清水議長：よろしいですか。では、この件について、よろしいでしょうか。

(はいの声)

清水議長：それでは、議事の 4 番今後のスケジュールについて、事務局、説明願います。

事務局(小野)：本日、副町長から町長の諮問書をお渡しさせていただきましたが、諮問内容を確認いただきながら、スケジュール(案)をお目通しいただければと思います。町としましては、平成 28 年度末で現在の大綱の計画期間が終了することから、平成 2

8年度中に第3次行政改革大綱を作成したいと考えております。平成28年度中に大綱を整理したいことから、委員会には積極的及び重点的に取り組むべき項目について貴会の意見を求めますと諮問しております。イメージとしては、町が大綱(案)を作成する前に答申いただく。その答申を踏まえ大綱を作成する。必要な手続を行い、平成29年4月から新しい大綱でスタートしたいと考えています。このことから、諮問書には、いつまでにとは記載しておりませんが、想定しているのは、平成28年10月末を目途に委員会から答申をいただければと思います。

本日は、1回目でもあり、当日資料でもありましたので、今日の今日に深い議論をするということは時間的にも難しいので、可能であればあまり時間を置かないで3月に会議を開催いただきたい。本年度、平成27年度は、2回の会議を想定しています。来年度、平成28年度の第1回目の会議は5月以降とし、4回くらいで答申書をまとめていただきたい。答申を受け、町は大綱を作成するので、その大綱の内容について、委員会の意見をいただければと考えております。本来であれば、答申すれば、委員会としての役割は終わりですが、答申後も1回の会議を予定し、平成28年は計5回の会議スケジュールとしております。以上となります。よろしくお願いいたします。

清水議長：それでは、何か意見ございませんか。

千葉委員：今年度の2回目の会議については、できれば3月30日でお願いできないでしょうか。その前ですとお彼岸もありますので皆さん忙しいでしょうから。

曾根委員：何曜日になりますか。

千葉委員：水曜日です。

清水議長：それでは、次回の会議については、3月30日です。都合の悪い方いらっしゃいますか。

千葉委員：よろしくお願いいたします。

清水議長：事務局はどうですか。

事務局(小野)：可能ですので、委員皆様の都合で結構です。ただし、年度末ということでどうしても業務多忙な時期となりますので、会議録の作成にはお時間をいただければと思います。

清水議長：それでは、次回会議は3月30日(水)午後1時半開始を開催予定とします。

清水議長：次に平成28年度の開始月は5月で良いでしょうか、10月までの会議開催月をどのようにするか。

松田委員：その前に確認ですけれども、次回の会議は、重点的に積極的に取り組む事項を提出してくださいということで間違いはないですね。

事務局(小野)：この後の確認事項となります。

松田委員：大綱(案)は、いつぐらいにできるのですか。

事務局(小野)：平成28年10月の答申を受けて平成28年度中となります。

松田委員：これまでの委員会の取組イメージからすると、ある程度素案ができていて、

前回だと、3つの柱ですね。それに基づいて取り組んできましたが、今回は、それを作るために、あと5回の会議で我々が作るということですか。

清水議長：これまで取り組んできたもの以外に取り組むべきものはありますか。あるいは、このように取り組んだらいいのではないですか。という提案ですよね。そういうことを答申してほしいと私は理解したのですが。

松田委員：前のものを基にするということの良いですね。

清水議長：基にするかどうかもありますが、検証することも大切です。そうでないと、次にどのようにするのも決まらないと思います。取組が半分しか進んでいなければ、取組を推し進めるべきでしょうし、別な角度から見れば違う方法を提案することになるかもしれません。そういうことをまとめていただきたいと理解しましたが、よろしいでしょうか。

小田嶋委員：美里町総合計画・総合戦略というのを出しましたね。

清水議長：私も事務局に聞いたかったのですが、小田嶋委員が言われたように、今回作ったものの中から行革に関する項目を選ぶものなのかとも思いました。行政改革となれば、総合計画とも違うし、その内容範囲で検討すべきか、そうでないのか。その辺どうでしょうか。行政改革というともっと職員に身近な取組とのイメージもあります。

事務局(小野)：次回の委員会で審議いただきます委員皆様から寄せられた意見の内容によって、委員会で審議する内容も決まってくるかと思えます。

次に、お話しの合った総合計画には、行政運営の効率化、財政運営の健全化、住民の利便性の向上の3つの行政改革に関連する政策があります。その3つの柱と連携し、現在の行革大綱は7つの柱で構成しております。

新たな大綱作成に向けた答申をいただく訳ですが、現在の取組について今後、平成27年度の実績が出ますので、その結果、成果・検証から、今の取組をどのようにすべきか、あるいはまったく違う取組をすべきなのか。課題を見出し、改善(案)を作成する場合は、委員皆さんのこれまでの経験、スキルで異なるものがテーマになると思えますし、それぞれの思いのある分野もあるものと考えます。事務局としては、大きなテーマ、具体的な取組、身近な改善といったどのような答申内容になっていただいても結構です。

松田委員：重点的及び積極的に取り組むべき提案をどんどん出す。そして、事務局がまとめてくれる。任期は1月までですか。

事務局(小野)：平成30年の1月までです。皆様、2年の任期です。しかし、本来、答申が終われば委員としての役割は終わりです。スケジュールの説明の際に触れさせていただきましたが、平成28年中に答申をしても、その後、町で作成した大綱(案)についてぜひ確認いただきたい。さらに、平成29年度については、新たな大綱を基に実施計画を作成し取組を町では進めるのですが、任期はまだあるので町長、委員会双方が引き続き活動を望むのであれば、その際は、委員会として活動いただければと考えており



ます。ただし、現時点ではその点は決まっておられませんので、まずは、平成28年中に答申いただくようお願いします。

小田嶋委員：ちょっとよろしいでしょうか。今のお話ですと、総合計画・総合戦略作成の際に意見を出させておいて、今回、また意見を出してくださいとなってくると、どのようになるのですか。整合性がないのではないですか。

松田委員：結局、今までと違うので考え方を切り替えた方が良いでしょうね。よく読むと重点的及び積極的に取り組むべき事項の意見を出してくれということですから、先ほど、委員個々の意見を出してということでしたから、ボンボン意見を出すことで良いでしょうね。出しっぱなしでも良いんですよ。

吉田委員：私も小田嶋委員と同じ疑問を持っています。この町の根幹になるのが総合計画ではないですか。そこで意見が出てまとまっている。あれは、手続には憤慨していますが、できてしまったものとは別に意見を下さいよというのは、なんだか良く分からないですね。

松田委員：ある意味、それも一つの意見ですね。

事務局(小野)：総合計画は、基本構想、理念、政策、施策を取り決めています。その計画に基づいて、高齢者福祉の計画であったり、健康増進に関する計画であったり、個別の計画を作成します。行政改革大綱もその一つです。確かに、総合計画と個別計画がずれることはないのですが、大綱は個別計画として、取組を具体的に定めているものです。

小田嶋委員：確かに言われたとおり、この膨大な総合計画・総合戦略を見ますとそのほとんどの事が入っていると思うんですね。ですから、これに沿った答えを出していきなさいということなのかなと思います。違いますかね。これに入っていると思うんですね。

吉田委員：ほとんどの内容が入っていますが、そうでないものもあります。例えば、自治基本条例です。行革大綱にはありますが総合計画には取り上げられていない。総合計画に落ち度があったのか。どっちが先なのか。非常に複雑ですね。

松田委員：常に思っていることを出しなさいということですよ。それが計画に入っていようがいまいが、いろいろな意見がある訳ですから。

清水議長：要は、どのような意見を出すか。総合計画は幅広い視点に立った内容になっており、抽象的な部分があると思いますが、行革大綱は、もっと煮詰まったというか、具体的に実行すべき内容のものではないかと思います。今の取組ではどうですか。職員はどのように取り組んでいますかというようなことを思い浮かべてください。もっと足元の部分に目をやり取り組むべきではないかと私は常に思っています。この内容の分野についてと言っただけならば議論できますが、範囲が広すぎるのではないのでしょうか。

事務局(小野)：総合計画・総合戦略についてのお話しであれば、福祉、環境整備、教育等幅広く記載されています。行政改革の視点としては、道路とか福祉とかの話ではなく、

行政改革、行政運営の視点から御検討いただければと思います。

なお、松田委員からお話しがありましたが、意見をボンボン出していただいて最初は構いませんが、その意見を事務局が取りまとめて答申書に記載するのではなく、あくまでも、その意見について議論いただき、委員会の意見として議論した上で、合議の結果、取りまとめるものです。その点、よろしく願います。

清水議長：それでは、時間もだいぶ経過しましたので、まず、資料として取組状況があるので、何れにしても、このような内容を答申したら良いという内容を次回、出していただきたい。その内容を議論していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

曾根委員：自分のクエスチョンというか迷いをぶちまけてしまいましたが、本当に、この行革をやる気持ちがあるんですか。委員会に託すのは良いですが、前回の議事録も読ませていただきましたが、委員会は非常に良いことを言っていますが、そのことを実施、管理するのは誰なのということを知りたい。それがしっかりしていないと、何の意味もないんじゃないですか。何の意味があるのっしょとなってしまいますね。その辺、明確な答えを事務局の総務課長さんからいただきたいんですよ。

事務局(伊勢総務課長)：ただ今、曾根委員さんから御意見をいただきました。本当にありがとうございます。わたくしたちにつきましては、やはり、行政改革をしっかりやっていきたいと常々思っております。ただ、曾根委員さんからお話がありましたように、まだまだ未熟でありまして、取組が十分でない点があるかと思っております。その部分でもですね努力いたしまして、目標の達成率も徐々に上げております。しかしながら、計画期間も押し迫っておりますことから、スピード感を上げて達成率をしっかりしたものにしたいと考えておりますので、委員皆様に御理解をいただいて、今後とも貴重な御意見を頂戴いたしたいと思っております。

清水議長：この件に関しては、長い時間を掛けて議論してきた経緯もあります。やはり、実行するのは、町で働く職員の皆さんですから、職員の皆さんが意識改革を図って、本当にやっていくんだというものにしていけないと、我々がいくらこういう風に議論しても、水の泡になってしまいますので、その辺は、口を酸っぱくしてお話ししていたところですが、何れにつけても、委員会から言われたのではなく、普段の業務に活かせる取組を提案するのが、我々委員会の役目と思っております。ですから、全て100%できるとは思っていません。ですが、少なからず、我々が提案した中身を理解いただいて、やはり、やらなくちゃならないなと思う職員が一人でも二人でも増えていただき、そのように職員が受け止め、認識していただけるような提案をすることが、とても大事な事かなと思っております。完ぺきにやっていただくのが一番良いことですが、完ぺきというのはあり得ないと思っております。ただし、一歩ずつで良いので前進していただきたい。そのために、このような委員会を立ち上げてやっている訳ですから、我々が、良い提案をどんどん出して議論し、その方向に向かって取り組んでいただくのが大事なかなと私自身は思っております。立派なものを作ろうとすれば、世の中には参考となる立派な書物

がたくさんあります。しかし、基本的なことを述べているものがほとんどです。やはり、現状の実態を知ることにより、我々は素人ですが、職員目線で一緒に考えていくことこそが大切なのかなと思います。

ですから、私は、委員会の中で批判しようとは一切思っていません。一緒になって考えていきましょう。このことが一番大事なのかなと思っています。もちろん、やった限りは、無駄にしてほしくはないとも思います。少しでも活用し、実行していただきたい。良かったと言っていただけのものでないと意味がないと思います。無駄な時間、無駄な金にならないように進める必要があると思っています。私個人の言い分で申し訳なかったですが、そのような思いです。

小田嶋委員：今、言われたことは確かに難しいことだと思います。私は前から言っていますが、住民目線で見たのが、これが評価だと思います。前回、松田委員が褒められていた課がありますが、確かに、そうじゃない課もあります。今後の議題について、そのようなことを提案していきたいと思っています。具体的には外部研修とかの取組がありますが、本当に受講しているのかと疑問に思う職員もいます。何だよこいつという職員もいます。反面、表彰に値する職員もいますから、これから、掘り下げていけば、もっとよくなるのではないかという見方をしていきたいと思っています。

清水議長：我々が、手助け、アドバイス、後押しできればと思います。事務局、何かありますか。

事務局（小野）：次回の会議の議題としましては、今の取組の検証と委員皆様からの御意見ということでよろしいでしょうか。その上で、その内容を審議するということがよろしいですか。

清水議長：事務局から説明がありましたが、そのようなことがよろしいでしょうか。

（はいの声）

事務局（小野）：その場合、意見について事前提出とするのであれば、期限を確認いただければと思います。

清水議長：なければなくても構いません。期限を過ぎてもお受けします。3月22日頃でよろしいですか。また、取組状況の検証についても同じように一緒に提出することによろしいでしょうか。全てを細かくやっては、いくら時間があっても足りないですね。よろしいでしょうか。

（はいの声）

事務局（小野）：当日、疑問点について全てお答えするのは難しいと思いますし、関係資料をほしいといった意見もあるかと思いますが、事前に提出いただければと思います。

清水議長：皆さん御意見ございませんか。

千葉委員：小田嶋委員が言われたのは町が政策・戦略を作る際の足場固め、職員はちゃんとやれているのか、受け入れ態勢はあるのかということですね。私もジレンマがありますね。私もそう思う一人ですが、まず、できる、することを出していきたいと思

っております。

清水議長：我々が前回、委員をした際は、今、議論している中身は決まっていたが、そこを議論するということですね。

千葉委員：実行する職員は大丈夫ですかということですね。

清水議長：ですから、職員の立場も考えてあげないといけないと思います。

清水議長：それでは、これで全ての議事が終了しました。未熟な議長ですみませんでした。ありがとうございました。

事務局（伊勢総務課長）：大変、慎重な御議論を賜り、誠にありがとうございました。次回の会議についてもよろしくお願いいたします。

なお、事務連絡が2つございます。まず、一つ目、本日の会議の報酬及び費用弁償につきましては、町に債権者登録いただいている委員皆様の口座に3月中に振り込ませていただきます。参考までに、会長報酬は日額5,300円、その他の委員は日額5,000円、費用弁償は皆様同額の1,000円となっております。

2つ目といたしまして、会議録の調整には、概ね2週間程度はお時間をいただければと思います。整い次第、お配りいたしますので、御確認をお願いいたします。

それでは、以上持ちして、美里町行政改革推進委員会の一切を終了いたします。お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年3月 日

会議録署名人 \_\_\_\_\_

会議録署名人 \_\_\_\_\_